



潤いのあるまちをつくろう！あなたの事業の良きパートナー

かまがや

第165号

■発行
鎌ヶ谷市商工会〒273-0123 千葉県鎌ヶ谷市南初富6-5-60 TEL047(443)5565 FAX047(442)1493 ホームページ <https://www.kamagaya.or.jp/>

第64回通常総代会開催

ー 全5議案が承認決定 ー

5月21日(水)午後1時30分より、商工会館3階会議室において令和7年度通常総代会が開催されました。

総代定数100名のうち56名(委任状を含む)の総代が出席、渡邊理事が議長に選出され、上程された5議案について慎重審議の結果、全議案とも承認されました。

- 第1号議案 令和6年度事業報告並びに収支決算関係書類承認の件
- 第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算書(案)決定の件
- 第3号議案 定款一部改正の件
- 第4号議案 令和7年度運営資金借入金最高限度額等(案)決定の件
- 第5号議案 辞任に伴う役員補充選任の件



挨拶：井手商工会長



議長：渡邊理事

令和7年度事業計画 基本方針

我が国経済は現在、原材料およびエネルギー価格の高騰、急速な円安の進行、さらには米国による関税引き上げなど、不確実性の高い状況が続いております。中でも小規模事業者においては、コスト構造の急激な変化と深刻な人手不足への対応が経営を圧迫しており、経営環境は一層厳しさを増しています。

こうした厳しい環境下において、商工会は地域の小規模事業者が、国・自治体等の支援策を最大限に活用できるよう、きめ細やかな経営支援を展開しております。また、“鎌ヶ谷”の知名度向上による発信力強化や地域製品の販路開拓を図り、鎌ヶ谷市の地域活性化にも注力してまいります。

当商工会は、金融・税務・補助金等に関する専門的な支援に加え、創業から事業承継に至る会員の様々な相談に応える地域で唯一の総合経済団体です。今後も地域経済の担い手である小規模事業者の成長と安定に資するべく、事業環境の変化を先取りしながら、柔軟かつ実効性のある支援策を講じてまいりますので、会員皆様方におかれましては、会員メリットを活かし、経営力を維持強化して、事業を発展させていただきたいと存じます。

加えて、従来の地区単位を中心とした活動体制を見直し、業種・業態別による活動を重視した新たな組織体制への転換を進めております。これにより、皆様のご要望により多く応えられる体制を構築し、経営力強化と事業発展に一層寄与してまいりますので、何卒、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)制度のご案内

マル経融資とは、商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。日本政策金融公庫が融資決定及び融資を実行します。

融資限度額	2,000万円
担保／保証人	不要（信用保証協会の保証も不要）
返済期間 (うち据置期間)	運転資金・設備資金 10年以内（2年以内）
融資対象	以下のすべての要件を満たす方 ・常時使用する従業員が商業・サービス業（宿泊業及び娯楽業を除く）にあっては5人以下、製造業その他にあっては20人以下の法人・個人事業主 ・原則6カ月以上、商工会の経営改善普及事業に基づく経営指導を受けている ・最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている ・商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる ・税金（所得税、法人税、事業税、住民税等）を完納している
利率(年)	1.80％（令和7年6月2日現在） ※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

また、自社従業員の賃上げに取り組む場合、下記「賃上げ貸付利率特例制度」がご利用できます。

ご利用いただける方	新たに事業を開始後3ヵ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額（注1）の総額が最近の決算期と比較して2.5％以上増加する見込みがある方（注2）
貸付利率	各融資制度に定める利率－0.5％（貸付日から2年間） （※）利率の下限は0.3％
その他	上記以外の融資条件は、各融資制度に定める条件が適用されます。

（注1）雇用者に対する給与等の支給額のことをいいます。雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含めますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

（注2）最近の決算期において既に増加している方を含み、最近の決算期において雇用者給与等支給額の支出がない方を除きます。

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。予めご了承ください。

※詳細につきましては、商工会までお問い合わせください。

事業環境変化対応経営相談窓口

商工会では、エネルギー・物価高騰や最低賃金引き上げへの対応、災害対策やデジタル化など、様々な環境変化のご相談に対して、中小企業診断士による経営相談窓口を設置しております。また、上記補助金の申請をお考えの方や、事業計画書の書き方など、補助金に関するご相談もお待ちしております。

開催日：原則 毎週火曜日、木曜日（祝日等、カレンダーによって変更となる場合もございます）

時 間：午前9時～12時、午後1時～5時

場 所：鎌ヶ谷市商工会館またはオンライン(ZOOM)

ご希望の方は事前予約が必要です。鎌ヶ谷市商工会までご連絡ください。電話：047-443-5565

国の教育ローン

国の教育ローンは、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や、外国の高校・大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした、公的な融資制度です。

★融資額、返済期間等★

ご 融 資 額	学生・生徒お1人につき 350万円 以内 ※自宅外通学、修業年限5年以上の大学、大学院、海外留学は450万円以内
ご 返 済 期 間	20年以内
元金据置期間	在学期間内(元金据置期間は返済期間に含まれます。)
利 率	年2.85% (固定金利・保証料別) ※交通遺児家庭、母子(父子)家庭等、条件により▲0.4% (令和7年6月2日現在)
保 証	(公財)教育資金融資保証基金 または 連帯保証人
お 使 い み ち	学校納付金(入学金、授業料等)、受験費用(受験料、交通費等)、入在学のための住居費用(敷金、家賃等)、教科書代、通学費用、予備校代、パソコン購入費、学生の国民年金保険料など ※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象です。

★ご利用いただける方★

ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、次の1または2の方

1 世帯の年間収入(所得)が次表の金額以内の方

子供の人数(注)	給与所得者(事業所得者)
1人	790万円(600万円)
2人	890万円(690万円)
3人	990万円(790万円)
4人	1,090万円(890万円)
5人	1,190万円(990万円)

(注) 1「子供の人数」とは、お申込んだ方が扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

2「6人以上」の場合は、コールセンターへお問い合わせください。

2 世帯の年間収入(所得)が990万円(770万円)以内で

あって、次の特例要件のいずれかに該当する方

【特例要件】

- (1) 勤続(営業)年数が3年未満
- (2) 居住年数が1年未満
- (3) 世帯のいずれかの方が自宅外通学(予定)者
- (4) 借入申込人またはその配偶者が単身赴任
- (5) 今回のご融資が海外留学資金
- (6) 借入申込人の年収(所得)に占める借入金返済の負担率が30%超
- (7) ご親族などに「要介護(要支援)認定」を受けている方がおり、その介護に関する費用を負担
- (8) 大規模な災害により被災された方

ご相談・お問い合わせは **教育ローンコールセンター**



0570-008656
または 03-5321-8656

受付時間
月～金 9:00～21:00
土曜日 9:00～17:00
※日曜日、祝日、年始年末はご利用いただけません。



日本政策金融公庫

詳細はこちら



鎌ヶ谷市社会体験学習【中学生職場体験】実施におけるご協力をお願い

鎌ヶ谷市では、右図日程にて、職場体験を実施予定です。体験先としてご協力いただける場合は、同封の回答票にご記入のうえ、鎌ヶ谷市教育委員会までご回答ください。

※締切：7月9日(水)まで

お問い合わせ先

鎌ヶ谷市教育委員会 学校教育課 指導室 担当：長塚

TEL：047-445-1518 FAX：047-445-1100 Mail：gakkousidou@city.kamagaya.chiba.jp

学 校 名	令和7年度実施予定期間(2日間)
鎌ヶ谷中学校	令和8年 1月14日(水)～15日(木)
第二中学校	令和7年11月26日(水)～27日(木)
第三中学校	令和7年10月22日(水)～23日(木)
第四中学校	令和7年12月 3日(水)～ 4日(木)
第五中学校	令和7年11月20日(木)～21日(金)

令和7年度 産業フェスティバル中止のお知らせ

令和6年10月より福太郎アリーナの改修工事が行われており、現在も引き続き全面的に利用できない状況が続いております。このため、今年度の開催場所として市役所を候補に検討してまいりましたが、実行委員会において複数回にわたり協議を重ねた結果、天候上のリスク・搬入作業・商品管理等さまざまな事情を考慮し、今年度の開催は困難であるとの結論に至り、中止を決定いたしました。ご出店をご検討いただいていた会員の皆様におかれましては、ご期待に沿えず誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新入会員のご紹介

令和7年2月～4月

事業所名	代表者名	住 所	電 話	業 種
(同)ARBLISS	竹村 宣彦	東道野辺 7-11-16	080-5519-9405	不動産賃貸業
(株)シリウス	宇野 咲来	南初富 3-20-12	047-401-7963	ソフトウェア開発 労働者派遣事業
kakoriの いおり	石山理恵子	東初富 2-1-11	-	保育、 ベビーシッター
(株)STREAM	小川 裕之	くぬぎ山 1-12-25	047-317-2610	建設業 (防水業)
ブルーオーシャン	飯塚 良太	鎌ケ谷 5-1-46-102	047-401-6254	通販、システム開発 ホームページ作成
くつろぎ処 優音	浅井 隆宏	北初富4-5 富栄ビル1F	090-4194-1005	飲食業
あづま クリーニング	阿部 敏夫	東鎌ケ谷 3-2-19	047-446-0406	クリーニング
キットサイクル サービス	今 祐輔	-	-	自転車 出張修理
ビジネス コンサルティング(株)	小松崎 茂	道野辺本町 1-2-3-303	047-404-8040	IT(システム設計・ 開発・保守等)
京葉テクノ キャスト(株)	松本 寛芳	鎌ケ谷 9-16-34	047-412-0392	鋳造材料の販売及び 金属鋳造に関する コンサルタント業務
Mii's Yoga Room	平原 幸	東鎌ケ谷 2-7-69	080-2330-3602	教育
菊地工務店	菊地 祐也	西佐津間1-10-15-6 アミューズB-105	090-5424-8687	大工業
BLOQUES	藤代 隆史	東鎌ケ谷 2-10-39-2	090-1768-3370	EC販売
-	橋本 将之	北初富10-5 ペアビルズ北初富101	070-5578-9138	不動産賃貸業
(一社)福祉の樹	大山 英樹	東道野辺 2-10-8-101	047-468-8164	福祉用具貸与販売・ 住宅改修工事
石井製作所	石井 順一	鎌ケ谷 2-7-29	090-4947-1561	溶接業
KICK START	田口 博子	西道野辺 13-41-101	090-1430-7639	飲食業 料理教室
(有)ビルメン マスター	田中 光紀	西佐津間 1-19-30	047-404-7460	内装業、 ビルメンテナンス
(株)ホールズ	宍戸顕太郎	南初富 5-1-15	080-8920-5525	福祉サービス
(同)アップ	田中 俊成	道野辺中央 2-1-40	090-1186-4968	学習塾

ご入会ありがとうございます。

源泉税納付相談会のご案内

令和7年1月から6月までに青色事業専従者や従業員、パート、アルバイトの方などに支払われた給与に関する源泉税の納付相談会を下記のとおり開催します。

納付税額が無い場合でも、税務署に「0」報告をしなければなりませんのでご注意ください。

日 程 令和7年7月4日(金) および8日(火)
(受付) 午前9時30分～11時30分
午後1時～3時(予約不要)

場 所 鎌ケ谷市商工会館 2階会議室

ご持参いただくもの

- ① 1月から6月までに支払った給与額、賞与額が各人別にわかるもの(源泉徴収簿)、納付書ほか関係書類。
- ② 給与の支払いを受けた方の扶養親族等の人数がわかるもの(扶養控除等(異動)申告書)など。
- ③ ご印鑑、マイナンバーが必要になる場合があります。

会費の納入について(お願い)

会費を預金口座振替で納入されている会員の皆様には、令和7年度上半期(4月～9月)分商工会費を貴事業所指定の口座から6月20日(金)に振替をさせていただきます。

なお、東京東信用金庫は23日(月)となります。

福祉共済があなたの暮らしをまもります。

ご家族も安心の充実補償です!

商工会の
福祉共済

全国商工会会員福祉共済

詳細は商工会へお問い合わせください



◀詳しくは
こちら

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

- 退職金試算額も
お知らせ
- 外部積立型で管理
が簡単

有利

- 掛金は全額非課税
助成
- 掛金の一部を国が

安心

- 確実な退職金支払
● 安心の資産運用

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

退職金